

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【概要】

施設名	医療法人グリーン会 整形外科はやしだ病院
所在地	鹿児島県日置市伊集院町下谷口 2423 番地
管理者	院長 林田 一夫

【標準時間】

診療時間	午前8時30分～午後18時00分
受付時間	午前8時30分～午前17時00分
診療日	月曜日～金曜日（土、日、祝祭日、年末年始を除く）

【入院基本料について】

(1) 一般病床入院基本料

当院は、急性期一般入院料4（日勤、夜勤合わせて）入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

(2) 地域包括ケア病床入院基本料

当院は、地域包括ケア入院管理料2（日勤、夜勤合わせて）入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置につきましては、各病棟に掲示しておりますので、ご参照ください。

【入院診療計画、医療安全管理体制、院内感染防止対策、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について】

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和4年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和4年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【当院は九州厚生局に下記の届出を行っています】

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・急性期一般入院料 4
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算 1
- ・入退院支援加算 2
- ・医療安全対策可算 2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院管理料 2
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料 60
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・二次性骨折予防継続管理料 1
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3

入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準

- ・入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)

【入退院支援加算について】

当院では、専任の入退院支援職員を配置し、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

病棟に掲示をしておりますのでご覧ください。

【医療安全対策加算について】

当院では、医療安全管理者等による相談及び支援を行っています。

【後発医薬品使用体制加算について】

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組むとともに、医薬品の安定供給について取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、有効かつ安全な製品の選定に努めていますが、医薬品の供給不足等が発生することもあり、その場合には治療計画等の見直しを行う等、適切な対応できる体制を整備しています。なお、医薬品の供給状況によっては、患者さんへ投与する薬剤を変更する可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院職員までご相談ください。

【患者相談窓口について】

当院では、生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。ご希望の方は、「地域連携室」までお申し出ください。

相談窓口：3階相談室

相談時間：9:00～17:00（月曜日から金曜日（土日祝日を除く）

【保険外併用療養費に関する事項】

「特別の療養環境の提供について」(個室料金)

・当院では、館内に個室を設けております。その差額料金は下記の表の通りです。

・個室の利用をご希望の方は、入院前にお申し出ください。

種類	病室番号	料金[税込]／1日あたり
特別室 A(2室)	206号・307号	8,800円
特別室 B(1室)	306号	7,700円
特別室 C(1室)	313号	6,600円
特別室 D(3室)	310号・311号・312号	5,500円

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「通算の入院期間(他の病院・診療所を含む)が、180日を超えた日以降の入院における選定療養費」の徴収について

■通算180日を超えて入院されている患者さんに対して、当院では下記の選定療養費を徴収させていただきます。

一般病棟入院基本料	1日につき 2200円(税込)
-----------	--------------------

【その他】

個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

当院では、屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」となっております。ご理解とご協力ををお願いいたします。

※電子タバコ・その他類似品のご利用につきましても禁止させていただきます。